

苦小牧市教育委員会會議録

1 委員会開会の宣言（上原委員長）…15時

2 会議録署名委員の指名（和野幸夫 教育長）

3 会議録の承認

(上原委員長) 第8回定例教育委員会（平成25年6月11日開催）について、何か
御質疑等ございますでしょうか。

(一同「なし。」の声)

(上原委員長) 質疑がないようですので、会議録どおり承認してよろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

—会議録どおり承認—

4 教育長の報告

はなぞの幼稚園が7月19日、小中学校は24日と25日で1学期の終業式を済ませて、既に夏休みに入っています。それでは、6月11日以降の報告をいたします。小中学校の運動会や体育祭は、6月30日の啓北中学校山なみ分校を最後に、無事行事を終えることができました。今年も苦小牧らしい天気でありましたけれど、各学校の運動会や体育祭は大きなかがもなく無事終了したところでございます。6月20日から28日まで第11回定例会が開催をされております。この後、概要について

お話をさせていただきます。6月22日に博物館大学講座の入学式が開催されました。20歳代から80歳代までの157名の皆さんに2月までの講座受講をされることがあります。7月1日の結団式を皮切りに子どもの命を守り心を育てる月間が始まっております。また、6日にはいじめ問題子どもサミットが開催され、市内の小中学校の代表76名の参加をいただきました。子どもの視点からいじめられている仲間やいじめている仲間の声かけなどを話し合い、また、川村道夫先生の司会進行により実りのあるサミットになったと考えております。今後は、サミットからの提案を広く大人や子どもたちに伝えていくことを考えております。7月8日に文化財保護審議会が開催され、9名の委員の皆さんに辞令交付をいたしました。2年間の取組をお願いしたところでございます。他に、7月8日に学校給食会定例理事会、7月16日には故野村博校長に瑞宝双光賞の死亡叙勲伝達を行いました。7月17日、青少年委員永年活動感謝状の交付を行っております。次に、第11回の定例会についてであります。一般質問では、夜間中学の設置について、北海道では自主夜間中学として札幌、函館、旭川、釧路で開催をされております。本市の平成22年度の国勢調査データの未就学者の欄は258名の記載になっております。実情が把握できないところでありますけれど、状況の把握を兼ねて市民講座の開設などを検討したいと考えております。次に小中学校の整備計画と規模の適正化、この課題はこれから議会ごとに議論が深まる、若しくは、厳しくなる課題であります。先に作成をした苫小牧市立小中学校規模適正化基本方針をベースに、施設保有総量の圧縮をにらみながら今後の具体案を作成し、協議を進めることになると考えております。生活保護扶助費基準見直しに伴う準要保護基準の取扱いについて議論となっております。国の考え方の詳細が示されていないことがありますとして議論を生んでおりますけれど、基本的には基準どおりの制度運用を行うことになると考えております。学校施設の整備について、山なみ分校の法面、アスレチック施設の撤去、中学校グランドネットの整備についての質疑もございました。教職員住宅の維持管理として、入居不能住宅、特に元町の集合住宅の撤去を強く求められております。既に管財課に建物付きで土地の売却をお願い

しているところでございますが、御承知のとおり売却には至っておりません。今後も防犯や安心安全の見地から管理が必要であると考えております。特学の医療ケアについて、6月13日に肢体不自由の子どもがいる母親たちが市長に要望書を提出したことがきっかけになっております。平成23年12月30日の文部科学省の医療的ケアの今後における対応の通知に関する件であります。たん吸引や、胃ろうについて学校で看護師を配置してほしいとの要望の内容であります。現在配置している介添員に看護師の有資格者を配置するなどの工夫により対応できるのではないかと考えております。特別支援教育の充実についても質疑がありました。各中学校への特別支援教室の設置についてであります。中学校の特別支援教室の設置は、拠点方式として多くの予算を掛けて整備をした経緯もあることから、中々話が進まない部分もございましたが、普通学級への影響も考慮して、また、特別支援教育振興委員会からのお話もあり、少し前へ踏み出そうと考えております。平取養護学校の送迎バスへの支援については、父母の会の今後の動向に注目をしている状況であります。制服着用は、何度も議会で指摘を受けている課題であります。生徒の実態や学校事情により、取り組むことが難しい学校もあるようですが、中学生には、時と場所に応じた服装や言動ができるようにすることは重要なことであり、時間が掛かり労力のいることではありますけれど、できるだけ今年度中に取組に着手をしてもらいたいと考えているところでございます。中学校修学旅行の旅行先について、東北方面に早期に戻すべきとの指摘がございましたが、逆に東京方面の暫定措置を解除との要望が中学校長会から出ており、早期に結論を出す課題であると考えております。いじめ問題や体罰について、今国会でいじめ防止法が成立し、北海道でも条例制定の検討を進めておりますが、教育委員会としての取組や地域との連携について質問がございました。介護体験教育についての質問もございました。また、スポーツ生涯関係では子ども向け職業体験イベント、キッズタウンについて、緑ヶ丘サッカー場の全天候化について質疑質問がございました。以上、スポーツ生涯学習も含めて12名の議員から、21項目についての質疑をいただきました。また、議案審議では第8号議案で苦小牧市図書館条例の一部改

正、第9号議案で苫小牧市児童館条例の一部改正が、賛成多数で議決をされたところでございます。最後にこれから行事でございますが、8月1日から6日まで、高校選抜アイスホッケー大会、2日には、14年目になりますけれど、埼玉県入間市中学生と市内中学生の交流会、また、重なる日程ではありますけれど、港まつりも2日から4日まで開催をされます。また、先の札幌市での特別支援学級の生徒の食物事故に関して、本市では8月23日、26日、29日の3日間で特別支援担当の先生全てに消防隊員を講師とした研修を考えております。最後に、私は議会日程と重なることもあり参加できないところでありますけれど、9月3日から4日にかけて全道教育委員協議会の富良野大会が開催をされる予定になっておりますので、お伝えをして報告とさせていただきます。

(上原委員長) 何か御質問等ございますか。

(一同「なし。」の声)

5 議 案

第1号 平成25年度 教育委員会点検評価・報告書について

(学校教育部次長) —「平成25年度(平成24年度対象)教育委員会点検・評価の報告書」の説明—

(上原委員長) 質疑の方法ですけれども、学校教育と社会教育と分け、区切りながらいきたいと思いますので、お願いいいたします。まず、教育委員会の活動状況と学校教育の充実を最初に質疑に付したいと思います。この2つの中で御質問等ございますでしょうか。

(佐藤守委員) 今年から備考欄が増えたということで、大体評価成果がBのところに

備考欄が書かれてはいるのですけれども、今後こういうふうにしていきたいということで書いてあると思いますけれども、B評価で備考欄で書いてないところも若干あるのですが、それは何か意味がありますでしょうか。それから、情報通信機器を活用した授業づくりの推進ということで、成果と課題が去年と同じ文面だと思うのですけれども、去年も同じB評価で改善という形になっていたのですけれども、全然進まなかつたのかどうか、備考欄には、研修講座の開設は終了するとなっているのですけれども、その説明をお願いしたいと思います。また、学校における省エネ活動の推進というところで、先程科学センターの太陽光パネルを見てきたのですけれども、ああいつた形で新しい学校には太陽光パネルの設置があるので、教育の中で学校の中でできるということで、今後科学センターを使ってそういう協力をしていくということだと思いますけれども、課題の中に古い学校が課題だということで、もしもあるのであれば、備考欄に何かこのような予定を書いていただいたほうがいいのかなと思います。

それから、福祉の心を育む学習活動の充実ということで、これは終了ということで、みんなで福祉大作戦が終わったということで終了なのかどうかをちょっと確認させてください。また、幼稚園教育のところですけれども、はなぞの幼稚園が廃園になりますので、それに伴って幼稚園教育の方向性がどのようにしていくかというのが、この形では継続になっているのですけれども、ちょっと見えないかなと思っておりますので、その辺の考え方もちょっとお聞きしたいと思います。

(学校教育次長) 備考欄を設けたというところにつきましては、B評価に対してのコメント、それでないところもあるのではないかというような御質問でございますけれども、B評価があるとか方向性のところだとかですね、そういうようなことではなくて、その評価について少しコメントしたほうがより分かり易いだろうというような観点で記載をさせていただいています。それから、省エネ活動の太陽光パネルにつきましては、今は小学校2校それから中学校2校をモデル校という形で指定させていただいているますが、築年数の古い学校というのが挙がっているのですけれども、省エネということでいきますと、新しい学校は当然隙間風がないとかで比較的暖かいわけで

す。だから、省エネに取り組むというふうにいっても、新しい学校については取り組み易いという状況があるのですが、逆に西側の古い学校はどうかというふうに考えると、省エネをやってくださいといつても、冬場になると寒いだとかがございまして、中々学校一律にいかない現状がございます。それぞれの学校に施設上の問題もあるとということで、検討していかなければならぬというような観点で、ちょっと記載させていただいております。当然、太陽光パネルにつきましても、環境教育ということで、取り組んでいければいいというふうに思ってございますが、教育委員会としては、当面耐震化を進めるということが最重要課題というふうになってございますので、もう少し太陽光パネルを設置していくということにしますともう少し先になるかなというふうなところでございます。それから、幼稚園教育でございますけれども、24年度ということになりますので、当面につきましては、私どものほうでは私立幼稚園の協会とどのような連携ができるのかという観点でお話をさせていただいております。とりわけ、特別支援教育についてお話をさせていただいているところですけれども、まだまだ色々とお話をしていくかなければならないという状況なのかなと、また、幼稚園のほうも、特別支援教育の関係、それから教育委員会への要望というのですかね、どういうような実態にあるのかいつも調査をさせていただきながら、今後とも連携を深めていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思ってございます。

(指導室長) ICTを活用した授業づくりの推進というところで、昨年度と同様の取組内容、成果と課題であるという御指摘もいただきましたけれども、実際のところ、取組内容としては、研修講座を同様に2回を開催したこと、それから、成果についても授業改善が進んでいるということ、それからICTの研究会の活動が行われているということ、継続的な活動が行われてきたというふうに捉えていただければ、というふうに思っているところでございます。また、電子黒板等のICT機器の充実はちょっと進まなかつたというところは、大きな課題でございます。しかしながら、各学校としましては、既存の機器を有効に活用する中で利用改善が1歩1歩進んでい

くという実態もございますし、この研修講座は開設を終了するということですが、数年間に渡りまして研修講座を開設しております、かなりの教諭がこの研修を受けてございます。こうした意味において、同様の研修講座ですので、違う研修講座を開催する必要があるというところから、研修講座の開設を終了するに至りました。また、ＩＣＴについては、現在サークルができております、研究所を有効活用する中で、研修活動を自主的に進めていくという実態もありますので、申し伝えさせていただきます。それからもう1点、福祉の心を育む学習活動の充実ということで御指摘いただきましたように、福祉大作戦の終了に伴いまして、この部分については終了いたしました。ただ、学校により、総合的な学習の時間のテーマの中で福祉教育の取組を推進している学校もございますし、学校側の置かれた地域の環境の中では、福祉施設等との連携を密接に図っていく必要があるということもございますので、取組自体が全て無くなるということではないということで、御理解をいただきたいと思います。

(植木委員) 特に学校教育の充実に関わるところの、成果ではなく課題のほうでちょっといくつかお聞きしたいのですが、まず、学力学習状況調査から考えてですね、学校間格差が解消することが必要とここでは書かれていますけど、その具体的な取組でどういうことを想定しているのかということが1つ、それから、今後学力向上に向けたその取組の中の大きな要素は、教職員の資質能力向上ということと合わせてですね、ボランティアの人達をどう活用していくのかということが大きな要素ではないかなと思っているのですけども、その中で、備考欄に25年度から退職校長会との連携を行うということですが、これは学校教育全般に渡っているのか教科を限定してやろうとしているのか、そのあたりはどう考えて子ども達に還元していくかとしているのか、お聞きをしたい。それから3点目ですが、ＩＣＴに関して、各学校現場でＩＣＴ機器を使って子ども達により良く基礎基本に関わることを取り組ませようとしているのですが、この充実のための予算化というものは今後どう行っていくのか。ある程度各学校でＩＣＴの機器に関わっては充実してきていると思うのですが、更新ということも起こり得るわけで、このあたりは予算化を今後考えるのか、それとも既存の各学

校の予算の中で考えさせていくのか。4点目ですけども、防災教育に係って、三角部分で各学校の教育課程への位置付けというようなことが書かれていますけども、研究所に防災委員会ができて2年目だと思いますけども、各学校との連携とですが、各小中学校でこの防災に関わるマニュアルの作成している割合はどうなっているのか、お聞きしたい。

(学校教育部次長) I C T の機器更新と予算化というお話がございました。現在、予算化に向けて取り組んでいるところですけれども、生徒用のパソコンと教職員用のパソコン、現在入っているパソコンの更新ということで、X P のサポート終了がございますので、26年度4月に向けて予算化を取り組んでいるところでございます。

(指導室長) 全学校の学力学習状況調査又は苦小牧市統一学力検査で出ております結果も、学校間格差というので、どういうものかというふうになってございましたけれども、これについては、学校の指導に差があるというよりも、家庭の教育力というよりは地域の課題というものに差が生じていることによって、こうした学校間格差が生じてきているということで、具体的な取組内容の中で、③の家庭への啓発・協力依頼ということで、平成24年度の苦小牧市学力向上アクションプランそれから今年度のアクションプランについてもこここの部分については、重点的に視点を当てて取り組んでいるということです。2つ目、ボランティアという部分で、備考欄に退職校長会との連携というのがございまして、夏休み等で行う各学校の補充的な学習サポートに、退職校長会の方々の力添えをいただきまして取り組むということで、学校と退職校長会のほうでお手伝いいただける方と直接連絡を取りながら進めているところでございます。背景には、道教委の施策であります学生ボランティアの支援の状況が大学生の試験と小中学校の夏休みと日程が折り合わないということで、中々できないという考え方もございまして、退職校長会の力添えをいただいているというところでござります。最後、防災教育に係ってマニュアルの作成状況ということですが、全ての学校で学校独自の学校防災マニュアルを作成済でございます。平成23年の12月に、苦小牧市教育委員会としましては、学校防災対応マニュアルを策定しまして、これに基づ

いて各学校で、独自のマニュアルを作成するようにという指導をしてきたところでございますが、平成24年度、学校全てでできているという状況です。それから、教育課程の位置付けが課題であるという、三角で示しているところですけども、地域と連携した防災訓練の実施、横断的に防災教育については教育課程に位置付けて取り組まなければならぬのですが、まず、防災教育の全体計画というものを学校できちんと立てて、その上で、取組を推進していかなければならぬということなのですが、その部分については若干まだ遅れているというようなことが現状でございます。

(佐藤郁子委員) 2点について、教えていただきたいことがあります。終了時の評価についてですが、情報教育のところが1点と、福祉教育のところが1点、考え方ですが、終了時の評価は、ＩＣＴを使った授業づくりのところで、その成果がBで、改善で終了するという説明がありましたが、他の施策の計画があるかどうかということです。福祉教育も、同じように、その成果がCにもかかわらず、終了しているということは、他の何か施策の計画があるかどうか。それからもう1つ、幼稚園教育のところですが、今年度と同じ内容で継続していくという位置付けて、課題があるにもかかわらず、今やっているところの改善点の見直しが既にもうお済みなのか、それに対する施策計画などがあるのか。これら2点について教えていただきたいと思います。

(学校教育部次長) 幼稚園教育のところでございますけれども、A評価で継続ということになってございます。取組に対しては、十分な成果があつて、今後も継続をしていかなければならないという考え方で、25年度もそのような取組というふうになってございます。今後の形につきましては、公立幼稚園がなくなるので、特別支援教育等はなぞの幼稚園で積み上げられてきたものを私立幼稚園に引き継いでいくのかというようなところも最大の課題になってくると考えてございます。そういう面では、このところを引き続きこれからも継続していかなければないと考えてございます。

(指導室長) まず1点目ですが、ＩＣＴを活用した授業づくりの推進の部分で、成果がBで方向性改善ということで、今後の具体的な施策の部分ですが、ＩＣＴの研究委

員会ですか、それから研修講座を開設するという部分での施策はございませんが、現在小中学校の、特に小学校の多くの学校が、学校の研究テーマとして、算数の授業改善という部分で取り組んでいる学校が大変多くございます。そうした中では、電子黒板等を使った授業というのは当然行われているわけで、我々指導主事が学校訪問をする際には、こうした部分について、学校に指導助言を行っていくというような形で、授業改善の取組を更に充実させていきたいというふうに考えてございます。それから福祉の部分では、先程もお話しましたけれども、福祉教育だけではなく、例えば、環境教育もそうですが、学校としては、何らかの形で取り組まなければならぬ部分でございます。当然総合的な学習の時間で、地域をテーマにして取り組んでいる学校については、こうした形で取り組みますけれども、特にそうでない場合については、教科や領域を横断した形でこの福祉教育については、取り組んでいかなければならぬというふうになっておりますので、我々が年に数回学校訪問しますし、直接管理職の先生とお話しする機会もございますので、こういった形で福祉教育の実施については、働きをかけ、指導助言に努めていきたいと考えています。

(佐藤郁子委員) そうしますと、先程 ICT 活用についてサークルが発生しているという御説明があったのですが、その延長上に新しい計画が出る可能性はあるというふうに考えてもよろしいでしょうか。

(指導室長) サークル自体は、自主的な活動なのです。我々としては、それがどんどんできていただければいいかなと、特に研究所で設置している研究委員会、防災教育研究会もそうなんですが、2年間という期間の中で研究委員会を設置しますので、その後はそこに参加した教員達が自主的な取組で研究テーマについて勉強していくというようなスタイルですから、ちょっとこの場で ICT の活用した授業づくりについて、大きな何かを立ち上げてということについては、今のところは、お話できる段階ではないということになります。

(上原委員長) それでは、説明員を交代し、「社会教育の充実」についての質疑を行います。

(佐藤守委員) 地域活動の充実ということで、洋上研修の関係ですが、三角で、参加後の成果が見えにくいという意見があるという部分なのですけれども、具体的な中身をちょっとお聞きしたいなと思います。それと、スポーツの振興で、アイスホッケーの殿堂が何か最初の立ち上げより段々声が小さくなつていってこういう状況だとは思うのですけど、今後の継続性というのはどうなのかなというのが、ちょっと疑問が湧いてきたものですから、ちょっとお聞きしたいと思います。

(スポーツ生涯学習部長) アイスホッケーの殿堂についてでございますが、ここに記載のとおりでございまして、まず、日本アイスホッケー連盟のほうで、白鳥アリーナに殿堂を置く予定でございましたが、今、東京にホッケーリンクを造るという計画がございまして、その進捗状況によつては、そこの東京にできるリンクのほうに殿堂を造るかもしれないというお話もありまして、まだ日本アイスホッケー連盟のほうで確定していないという状況でございます。市としてはその方向性を見守りながら、今後、アイスホッケー連盟から正式に回答があれば、それに向けて参加して、きちんと整理して参りたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

(青少年課長) 洋上研修について、子ども達への研修教育の事業ということで、すぐ成果が見えるものではないというふうには考えております。ただ、地域活動におきまして、どの程度子ども達が研修を受けたことを發揮できているのか、子ども達だけではなくて、地域においてもどのように活用しているのか、活用しようとしているのかといったようなところの問題もあるかと思うのですけれども、高くない費用を掛けているというところもございますので、きちんと成果として、具体的というのは難しいと思うのですけれども、出せるような形にしたいというように思つこともあるものですから、あのちょっとこのような形で進めていきました。

(佐藤守委員) 洋上研修の場合は、行く前に事前研修を十分に行つてゐるのですけれども、事後研修という終わつた後のフォローがないから、それだけの形になるのではないかなと思いますので、洋上研修が終わつた後その参加した子達をもう少し集めて良い方向に動くような形に考えてもいいのかなというふうに思います。それから、ア

イスホッケーの殿堂の件なのですけれども、もし東京にリンクができて、できなかつた場合というのは、やっぱり苦小牧としてのイスホッケーの殿堂みたいことで、そのスペースが有効利用できるような形を考えていただきたいと思います。いずれも要望です。

(佐藤郁子委員) 18ページの文化芸術の鑑賞機会の充実というところで、やはり先程と同じように成果がAで継続ということなのですが、課題が挙げられておりまして、この3点に共通しておりますのは、検討が必要ですとか工夫が必要ですとか参加者が少ないというところなのですが、1つは宣伝の仕方にあるのではないかと思いますので、備考か何かに書いていただければ、あまり誤解がなく受け入られるのではないかと思います。平日の開催についての検討もあるということなのですが、1つはその開催すること又はした後の考え方だと思うのですけれど、よく計画をされて、実施されると思いますけれど、その宣伝効果が少なくてそういう結果になっているのではないかかなと思いますので、備考のところに1言2言書いていただければ、継続して、このまま継続してもあまり同じような問題が起きるのではないかと思いましたので、そういう予定があるかどうか、計画として考えられるかどうかというところを教えていただければと思います。

(生涯学習課長) 市民への周知等についてですが、おっしゃるとおりで、この課題にも書いておりますとおりです。やはりこのような課題の表現になるとは思うのですが、そのようなことに前向きに取り組んでいきたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

(上原委員長) 他にございますか。今の佐藤郁子委員の質問と関連するのですが、私は実際に町内会において、案内状が来るのですが、それを地域の方々に説明をするのですけれども、その説明の材料がちょっと具体的なものが少ないような気がするんですね。アウトリーチというのは何なんだという、そんな話があります。具体的にどういう形で申し込んだらいいのだろうか、こちらのほうでかみ砕きながら教えてあげるのですが、実際にパツと見て分かるようなものがあるといいなというふうに思い

ます。地域では、御婦人方それから高齢者の方々あるいは退職された方、非常にエネルギーといいますかね、そういう感じはものすごく高いですよ。ですから、もっともっと宣伝の仕方によっては、こういう事業というのはもっともっと大きくなるのではないかという気はしています。生きがいという面では生涯学習に関係してくるんでしょうか、是非そういうような工夫をしていただければというふうに思います。案内の時期もタイミングとかあるのですよね。あまり早いと忘れてしまうというのもあるし、それからあまり近くだと、例えば地域の方々へ浸透させるのに回覧を使ったりなどすると、大きい町内会では200くらいの班があって、そこに回したりなんかするものですから、非常に時間が掛かってしますので、そこら辺のことも含めて内容と時期とを研究していただければ、もっともっと中身は増えるんじゃないかなというふうに思っております。これも要望ですのでよろしくお願ひいたします。他にござりますか。よろしいですか。それでは、議案第1号に関してですが、原案どおり承認ということでおよろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

—原案どおり決定—

第2号 平成25年度 苦小牧市統一学力検査結果と考察

(指導室長) —「平成25年度 苦小牧市統一学力検査 結果と考察」の説明—

(植木委員) 指導室、学校現場が一丸となって学力向上に関わっては大変な取組をしているということを承知しているのですが、その上でお聞きをしたいなと思いますが、小中学校の総評のところの1番最後のところですね。全国学力学習状況調査ももう何年も続いているし、本市のこの統一学力検査も2年目ということで、結果と考

察でこう書かれていますけれども、大体似通った文言が多くてですね、これでいいのかなという思いも実はちょっとあるものですから、お聞きをしたいなと思うのですが、下から4行目、1番最後の総評のところですけれども、解決に向けた徹底分析、これはかなりの部分で学校現場も指導室もされてて、今後に生かせるかなと思うのですが、「適切な取組が進んでいない現状」という文言がございますよね。この適切な取組ということは一体何を想定していらっしゃるのか。もし想定しているのであれば、お聞きしたい。

(指導室長) 解決に向けた徹底分析と適切な取組が進んでいないと、徹底分析というのは、具体的に申しますと、1人1人の子どもの学習状況を照らし合わせた、きめ細かなという言い方もできるかなというふうに思います。全体を通して、平均としてというような捉えではなく、本当に1人1人の子どもの学習状況の徹底分析を行っていただきたいということです。それからもう1つ、適切な取組というのはどうしたことかといいますと、学力向上アクションプランには3つの視点を示してございます。授業改善の取組、それから学校間の連携、そして家庭への教育力の向上ということで、こうした結果がでる背景には、学校として取り組まなければならないこと、1人の子どもが小学校・中学校の義務教育9年間で力を付けていかなければならぬこと、そして、家庭と一体となった取組をしていかなければならぬという、個々の課題があります。指導室としては丸投げをしているわけではないのですが、市としてこういう方針で苦小牧の子どもの学力を上げていきましょうというのは、学力向上アクションプランでうたっていますので、これを自分の学校の実態と適切に照らし合わせて、徹底分析をして、これに沿った取組を学校の実態に応じて行っていただきたいというところが、適切な取組というところでございます。そうした意味においては、実際何を行えばいいのだということで、3つの視点を当てているのですが、それぞれ前にも話しましたが、実践研究しているところで、学校にお願いしている部分もあります。8月・9月には、中間発表ということで予定しております、その中の成果や課題を全ての小中学校で理解していただきながら、自分の学校の取組ということで進めて

いただきたいというふうに考えているところでございます。

(佐藤郁子委員) 1つ教えていただきたいのですけど、学校間の連携で、年間でそれぞれ行事があつてお忙しい中に、担当している先生達とかが集まって情報交換をするとか、そういうような機会というのは、忙しい中で多分見つけてなさると思うのですけれど、どのくらい考えていらっしゃるのか。また、1学期に何回とか、2学期に何回とかあると思うのですけれど、連携している学校が何校くらいになるか、実践校が中心になって実施しているとは思うのですが、地域によって学校数が違ったりすると、問題もおのずと変わってくると思うのですが、教師間又は学校間の連携というのは大体どのくらいを予定していらっしゃるのか。

(指導室長) 実は平成23年までにはほとんど行われていなかつたという実態がございます。それで、今年度はどうかというと、全ての学校で、小中の学習指導に関わる連携は、進められております。特に小中学校の校長会それから教頭会の協力もいただきながら、それぞれが課題意識を持って取り組んでいただいております。回数でいいますと、何回実施すればいいということを指導室で定めるものではないと考えております。内容としては、統一学力検査や全国学力学習状況調査の結果考察をまとめたものを中学校区で共有していく、小学校時代にできることを中学校の実態を見て小学校に考えていただいているところです。また、前にもお話しましたが、国の指定も受けているものですから、そちらのほうもできるだけ取組としては進めまして、市内に大きく発信していきたいなというふうに考えてございます。

(佐藤郁子委員) 研究所で考えていらっしゃる方向とですね、室長と現場の先生方が考えている考え方というのはやっぱり少し差があると思うのですけれど、学校間の連携と研究所との、比較ではないのですが、両方持ち寄って1つのことを創っていくということも可能なものなのでしょうか。理想と現実との差があれば、中々出しても達成するには難しいものがあるだうなとは思うのですが、そのあたりでうまい具合に話をして、1つのものとして創り上げていくということを考えていらっしゃると思うのですが、可能なこととして期待してもよろしいですか。

(指導室長) 我々が考えているものが、学校現場との認識の開き、あるいは実態・現実問題というのと開きがあっても非常に困りますので、取組としては、市内の教職員で構成します学力向上推進委員会というのを立ち上げています。こちらの方で、先程ちょっと話題になりました指導資料作成部会と小中連携推進部会というふうに分かれています。ここには一般の先生方も入っています。学力向上推進委員会の小中連携部会と、研究所には小中連携教育研究委員会というのが立ち上がっています。それぞれが全く別の取組をしては困るということで、両方の取組を相互に共有しながらそれぞれ、学力向上推進委員会は学力という部分での小中連携ですし、研究所に置かれている小中連携教育研究委員会というのはもうちょっと広い意味での小中の連携のあり方というふうに捉えていますので、それぞれがそれぞれの動きをしっかり理解しながら取組を進めているところでもあります。今後の成果といいますか、期待していいのかということですけれども、統一学力検査が小学校4年生からスタートし、中学校3年生の全国学力学習状況調査で、大きな調査が6年間続くという部分で、向上する6年間ということで、1人1人の子どものこの6年間の流れをしっかり見ていきましょうと、そのための小中連携ということですので、結果が出るように進めていくところでございますので、御理解いただきたいと思います。

(佐藤郁子委員) ありがとうございます。私もどうも研究所の方と現場の方のところがちょっと分からなかったものですから、一生懸命皆さんやっているのに、あまり形として出てこなければ、やはり理解もされにくいのではないかなと思って聞きましたので、よろしくお願ひいたします。

(上原委員長) 他にございますか。それでは質疑がないようですので、原案どおり決定することでおろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

—原案どおり決定—

第3号 教育委員会職員の人事について

第4号 教育委員会職員の処分について（諮問）

第5号 教職員の処分について（内申）

第6号 教職員の処分について（報告）

(上原委員長) 議案第3号から6号までについては、人事案件等でございますので、
会議規則の規定により秘密会としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(一同「はい。」の声)

—原案どおり決定—

6 協 議

な し 。

7 そ の 他

(1) 平成24年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について

(スポーツ生涯学習部次長) —「平成24年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について」の説明—

(上原委員長) 質疑に付します。

(佐藤守委員) C評価までは問題ないということで認識していいのですよね。CからBに上がるようなところはいいかなと思うのですけれども、BからCにというところは何かあるということではないですね。

(スポーツ生涯学習部次長) 特に公社がどうだこうだということではないと思います。ただ、公募の施設と非公募という施設がございまして、公社については非公募の施設ということでございます。そういうことも関係しているということは考えられます。

(佐藤守委員) もう1つだけ。各施設で自分のホームページでこういう結果が出ているのですけれども、調べる期間とそれから公表する方法がばらばらで、自分達の独自のホームページなのでいいのかなとは思うのですけれども、比べる必要がないのですけれども、非常に見ていている方としては見づらいなという感じがあるので、できればモニタリングに関しては、一体感があって見られるような形にならないかなということを要望します。

(佐藤郁子委員) A B Cで分かれて、パッと見てしまうとランク付けをすると思うのですが、特に公社のCは、自分に対して厳しくてCとかそういうことではない、アンケートの内容から判断してCなのか。内容をパッと見たときの感じが誤解されやすいのではないかなと思います。

(スポーツ生涯学習部次長) 基本的には市のほうで判断して結果を付けるということです。もちろんセルフモニタリングの数字も参考にはします。

(上原委員長) 他にどうですか。この結果を受けて、対象の指定管理者に対して何があるのですか。

(スポーツ生涯学習部次長) 現在はA AからEまでということで、数値を100点満点で、80点から90点までがAと、90点を超えるとAAという形になります。それで各ページ各施設のところを御覧いただければ分かると思いますが、100点満点の中の点数が付いております。それでこれは、最終年を除いた年の平均点が80点以

上であれば、次回応募した時に5点の付加点があります。90点以上ですと10点の付加点があります。それで、選考自体が100点満点ですので、5点が付くということは、大変大きな点となっております。ただ、今回につきましては、初めてと言いますか、22年度に始まったのですが、22と23年の間に評価方法が若干変わりましたものですから、23と24の2か年の評価で80点以上のものについては、5点が付いてきますということになってございます。

8 委員会閉会の宣言（上原委員長）…16時55分